

令和5年度名古屋市立桜台高等学校ファッション文化科推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校ファッション文化科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 本校ファッション文化科を志望する動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校ファッション文化科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動の分野で意欲的に取り組み、全国大会、東海大会、愛知県大会に出場、又は名古屋市大会ならびにそれに相当する大会以上の公式大会において、上位の成績を収めた者。又は出場を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

イ 文化、芸術などの分野で意欲的に取り組み、全国大会、東海大会、愛知県大会に出場、又は、名古屋市大会ならびにそれに相当する大会以上のコンクール等において、上位の成績を収めた者。又は自身の特技の更なる向上を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

ウ 中学校において学級委員・生徒会役員等を務めるなど、特別活動において優れた指導力を発揮し、顕著な活動実績のある者。

エ 中学校3年間で、生活態度が他の模範となり、公的機関から表彰を受ける等その行動実績を認められた者。

オ 公的機関の主催する奉仕活動等で顕著な活動が認められ、優れた実績を有する者。

カ 教科・科目に関する資格試験・各種大会等において、顕著な実績を有する者。又はそれらに向けて努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

- (2) 「㊧ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校ファッション文化科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

- (3) 「㊨ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他

の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

勉学への強い関心と意欲があり、学習面でクラスのリーダーとなり継続的に努力できる者。

(4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 本校のファッション文化科で学ぶ分野への関心が高く、チャレンジ精神がおう盛で、資格取得・各種コンテストへの参加・地域における活動などに積極的に取り組む意欲があること。

イ 学習にまじめに取り組むとともに、部活動にも積極的に参加し、活動する意欲があること。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校ファッション文化科の募集人員の30%程度から45%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

4 出願の手続き

出願に当たっては、「推薦選抜入学願書」、「調査書」、「推薦書」等の必要書類を、次の期日に本校に提出する。

令和5年2月1日（水）及び同年2月2日（木）

受付は、2月1日（水）は9時から16時まで、2月2日（木）は9時から15時までとする。（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

5 面接の実施期日

令和5年2月6日（月）

なお、集団面接で行う。

6 合格者の発表日時及び方法

令和5年2月8日（水） 14時

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて本人に通知する。